

盛岡地方振興局長告示第 90 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 8 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103475	フォレストグループ福祉用具サービス岩手盛岡センター	盛岡市本宮字荒屋 45 番地 1-102 号	北日本メディカルパートナーズ株式会社	平成 20 年 7 月 1 日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103475	フォレストグループ福祉用具サービス岩手盛岡センター	盛岡市本宮字荒屋 45 番地 1-102 号	北日本メディカルパートナーズ株式会社	平成 20 年 7 月 1 日